

令和3年度 第3回全国健康保険協会静岡支部評議会議事録

開催日時：令和3年10月25日（月） 13：30～15：00

開催形態：オンライン開催（Zoomを活用）

出席者：足立評議員、岡村評議員、永嶋評議員、藤本評議員、牧田評議員
森下評議員、森藤評議員、山田評議員、山本評議員（五十音順）

議 事：1. 令和4年度保険料率について
2. インセンティブ制度について
3. 令和4年度静岡支部保険者機能強化予算について

○議事の経過

1. 令和4年度決算について

資料1に基づき、事務局より説明。

〈評議員〉

令和4～6年度にかけて、事業所規模に応じた短時間労働者の社会保険の適用が順次拡大されていく予定だが、今回説明のあった収支見直しには、そのあたりの制度改正による影響は考慮されているのか。

（事務局）

被用者保険の適用拡大の影響や、法律改正による後期高齢者支援金の影響は盛り込んで試算しています。

〈議長〉

令和4年度保険料率については、今いただいた意見を取りまとめ本部へ提出ということによろしいか。

〈評議員一同〉

異議なし。

2. インセンティブ制度の見直しについて

資料2に基づき、事務局より説明。

〈評議員〉

令和2年度の実績値の補正を行うかどうかであるが、資料を見ると、今回最も新型コロナウイルスの影響を受けているのが保健指導実施率である。令和2年度実績は、首都圏や大阪などは大きく減少しているが、静岡は増加しており、このあたりは評価にどう影響してくるのか。

（事務局）

新型コロナウイルスの影響は、時期的にも地域的にもばらつきがあり補正は困難だが、影響を最小限に抑えるためにインセンティブ保険料率は0.007%のまま据え置くというのが事務局案です。この案は、健康保険組合や共済組合の後期高齢者支援金加算・減算制度の対応方針とも一致した動きとなっています。

保健指導実施率に関しては、長年にわたって課題となっていました。健診機関の協力もあり令和2年度に初めて全国平均を上回り、対前年度比もプラスの上げ幅になりました。静岡支部として、この努力の結果がインセンティブ制度で正当に評価されるよう、訴えていきたいと考えています。

〈議長〉

インセンティブ制度については、今いただいた意見を取りまとめ本部へ提出ということでしょうか。

〈評議員一同〉

異議なし。

3. 令和4年度静岡支部保険者機能強化予算について
資料3に基づき、事務局より説明。

〈評議員〉

広報について、広報誌と商工会議所等広報誌と2種類あるが、違いはあるのか。

（事務局）

広報誌については、静岡支部にて独自に作成しており、制度改正の内容や保険給付の内容、健診の案内等について、県内の社会保険に加入している全事業所へ毎月発行しています。一方、商工会議所等広報誌については、来年度の新規事業となっており、広報時期やエリアをピンポイントにした試験的な広報を計画しています。

〈議長〉

令和4年度静岡支部保険者機能強化予算については、承認としてよろしいか。

〈評議員一同〉

異議なし。